



令和5年度 募 集 要 項

学校法人平山学園
菅 幼 稚 園

1 募集人員 4年保育(満3歳)18名 3年保育75名 2年保育30名 1年保育 若干名

2 入園資格 満3歳から小学校就学までの幼児
(令和2年4月2日～令和3年4月1日生 満3歳 4年保育)
(平成31年4月2日～令和2年4月1日生 年少 3年保育)
(平成30年4月2日～平成31年4月1日生 年中 2年保育)
(平成29年4月2日～平成30年4月1日生 年長 1年保育)

※4年保育について 満3歳になる前(2歳)から通園出来ませんが、3歳になるまで幼児教育無償化の補助は適用されません。その場合、通常保育に通う未就園児としての対応となります。入園願書の【入園希望月】をお書きの上ご提出ください。

3 願書受付日 11月1日(火) 午前9時～11時 年少、年中、年長
午後1時～ 満3歳(整理番号票記載の時間)

4 受付場所 菅幼稚園

5 出願手続 入園願書に記入の上、考査料5,000円を添えてお出しください。

6 選 考 受付同日、出願順にて保護者とご一緒の面接と簡単なテストを行います。選考結果は当日中(午後4時以降)に電話連絡にてご通知いたします。

7 入園手続 11月2日(水) 午後1時30分～午後3時
入園料・施設費を納入し入園承諾書をお受取りください。
制服(満3歳除く)、体操着、上下靴等の申込を受け付けます。

8 入 園 式 4月10日(月) 午前10時 本園にここホール(大ホール)

9 費 用

令和5年度費用		満3歳(2~3歳)	年少(3歳)	年中(4歳)	年長(5歳)
入園時	入園料 施設費	140,000円 20,000円	140,000円 20,000円	130,000円 20,000円	65,000円 20,000円
毎 月	保育料	2歳 32,000円 3歳(保育料保護者負担額) 6,300円	32,000円 (6,300円)	30,000円 (4,300円)	30,000円 (4,300円)
	給食費	2,590円	2,590円	2,590円	2,590円
	父母会費	600円	600円	600円	600円

幼児教育無償化について
幼児教育無償化により3歳から毎月の保育料等が市から補助されます。表記(〇)は保護者の負担額です。川崎市外では保護者負担額をさらに補助する市もありますので他市の場合はその市役所やホームページ等でご確認ください。
別紙「幼児教育無償化」を参照ください

◎入園料については、現在(令和4年度)兄弟が在園されている場合または同時に兄弟姉妹が入園の場合、保護者負担軽減のため、下のお子さまの入園料を20,000円減免します。菅幼稚園「ニコちゃん教室」に5ヶ月分以上在室する方も同様に減免します。

◎その他の費用、制服、体操着、上下靴、学用品は一括購入いたします。受け渡しは2月24日の予定です。(別紙1参照)

○保育料には教材材料および冷暖房費を含んでおります。何れも令和5年度です。毎月の費用は年間費用を12等分し、その月の10日に指定金融機関より引き落とさせていただきます。(4月分のみ5月に5月分と一緒に引き落とされます)

※満3歳クラスは、年度内に3歳を迎えるクラスです。その月の1日に3歳を迎えていない場合は、幼児教育無償化の適用になりませんのでご承知おきください。

○全園児に月平均7回給食を行っています。(1食370円 4月・8月は除く / アレルギー対応食可)

※いったん納入した諸費用は転居によるほかはお返しいたしません。転居の場合は返金規定がありますので、速やかに園までご連絡ください。

10 通園バス 利用ご希望の方は申込金が7,000円です。毎月のバス代(負担金)は3,600円で毎月の保育料と一緒に引き落とさせていただきます。(年間費用12等分のため夏期休業中も含まれます)

11 預かり保育 午後6時まで、希望制でお子さまをお預かりします。(別紙2参照)

12 父 母 の 会 幼稚園と力を合わせて、幼児の健全な成長をはかり、会員相互の研修と親睦に寄与することを目的とします。

13 休 日 原則として土曜・日曜・祝日を休日といたします。

◎見学について 予めお電話をください。その上ご都合の良い日にご見学ください。

※ご注意 満3歳以上の幼児に無償化が適応されますが、入園時に2歳児でもご準備をお願いします。

令和5年度における幼児教育無償化の対応（川崎市）

（川崎市外在住の園児に対する給付の方法は、その市町村にご確認ください）

菅幼稚園

① 新入園児（令和5年4月～）の施設等利用給付（保育料等補助金）について

1. 入園受付時（11月1日）に「施設等利用給付認定申請書」をお配りいたしますので、記入し翌日の入園手続き（11月2日）の時、または10日以内（11月11日まで）に園へご提出ください。
（やむを得ない理由があり提出が遅れる場合は園にご相談ください）
※新2号認定（2号認定）を申請する場合は、添付書類に「就労証明書」等が必要になりますので予めご用意をお願いいたします。
2. 園で取りまとめた「施設等利用給付認定申請書」を市に送付致しますので、市が確認審査をし、翌年の4月までに市から保護者様へ決定通知書が届く予定です。

- ・ **保育料について**、保護者様には募集要項に記載されている金額の（保護者負担額）を毎月納めていただきます。令和5年度は満3歳6,300円、年少6,300円、年中4,300円、年長4,300円です。
[幼稚園は無償化分について市より法定代理受領を行います]
※他市では保護者負担額に対してさらに直接補助金を支給しているところがあります。
※3歳を迎えてない幼児については、無償化が適応されないので保育料の保護者負担額は32,000円となります。

- ・ **預かり保育料について**、「施設等利用給付認定申請書」の提出で市より新2号認定を受けられた保護者様には、他の方と同じく預かり保育料（チケット）を納めていただきますが、市から1日あたり450円（上限11,300円/月）の給付が受けられます。これには、他の認可外保育施設等の利用料を含めることもできますが、1日あたりの金額・月上限を超えることはできません。
新2号認定の方には申請をされるために、園から預かり保育利用の領収書・提供証明書を発行いたします。また、他の認可外保育施設等の利用料を含めるときには、その施設の領収書・提供証明書も必要です。
給付補助は3ヶ月期ごと4回に分けて市から保護者に直接振り込まれます。（振込時期は9月・12月・翌年3月・6月の予定となっております）

※新2号認定とは、お住まいの市より共働き世帯（月64時間以上の就労が目安）、病気、介護…の理由によりお子様に保育の必要性があると認定されること

② 補足給付事業（給食副食費補助）について

1. 入園受付時（11月1日）に希望者へ「補足給付認定申請書」をお渡し致しますので、記入し翌日の入園手続き（11月2日）の時、または10日以内（11月11日まで）に園へご提出ください。
（やむを得ない理由があり提出が遅れる場合は園にご相談ください）
2. 園で取りまとめた「補足給付認定申請書」を市に送付致しますので、市が確認審査をし、翌年の4月までに市から保護者様へ決定通知書が届く予定です。

- ・ **対象者**
年収360万円未満相当世帯の園児 または 小3までの第3子以降の園児

- ・ **給食費について**、「補足給付認定申請書」の提出で市より認定された保護者様には、通常通りに給食費を納めていただきますが、市から副食費分（米・麺・パン等の主食を除くおかず費）が給付補助されます。
認定の方にはその申請をされるために、園から給食費の領収書を発行いたします。
給付補助は3ヶ月期ごと4回に分けて市から保護者に直接振り込まれます。（振込時期は9月・12月・翌年3月・6月の予定となっております）
※菅幼稚園の副食費分は1,250円/月程度になる見込みです。（4月・8月を除く）

※以上、令和4年10月現在の川崎市の行政方針です。